

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

(2023.6.9 現在)

1. 派遣労働者数 31 人

2. 派遣先事業所数 14 件

3. 派遣料金 1 日(8 時間)当たりの平均額 33,841 円

4. 派遣労働者の賃金 1 日(8 時間)当たりの平均額 22,163 円

5. マージン率 34.5%

※ (派遣料金 1 日(8 時間)当たりの平均額－派遣労働者の賃金 1 日(8 時間)当たりの平均額)÷派遣料金 1 日(8 時間)当たりの平均額×100

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づく労使協定の締結有り
協定範囲：ソフトウェア開発技術者、システムコンサルタント、
通信・情報システム営業員、他に分類されない技術者
(協定有効期限 2024 年 3 月 31 日)

7. キャリア形成支援制度に関する事項

- ・ キャリアコンサルティング相談窓口： 派遣元責任者 TEL 026-228-6644
- ・ 訓練内容

訓練種類	訓練時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
新卒採用者訓練	1 年目	OFF-JT	無償	有給
システム開発技術訓練	1 年目以降随時	OJT	無償	有給
プロジェクトマネジメント訓練	3 年目以降随時	OJT	無償	有給

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生： 社会保険、雇用保険の加入あり
年次有給休暇、通勤費支給あり